

お知らせ版

令和 3 年
1 月 20 日編集・発行
桑折町総合政策課

内 容

- ・町長メッセージ
- ・新型コロナウイルス感染症に関連した施設・イベント対応
- ・マイナンバーカード休日開庁を中止します
- ・県道の除雪作業にご協力をお願いします
- ・インフルエンザ予防接種の費用一部助成
- ・文化財を火災から守りましょう
- ・町の奨学金資金貸付制度 令和3年度奨学生募集

- ・図書インターネット予約貸出を始めました
- ・ご存知ですか、はかりの定期検査
- ・水道管の凍結・破裂に注意しましょう
- ・令和3年度採用会計年度任用職員（パートタイム職員）募集

町長メッセージ

皆さま方には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に日々ご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

現在、1都3県に留まることなく、緊急事態宣言対象地域が拡大しています。県内においても「病床占有率」が、ステージ4の目安を超え60%台で推移し、「人口10万人あたりの全療養者数」は、1月11日現在、19.23人および感染状況における「直近1週間と先週1週間の比較」は連続して増加しています。いずれもステージ3の極めて厳しい状況にあります。

このため、県は、昨日、県内全域を対象に特措法に基づき緊急対策を県民に対し要請しました。町としましても、以下の取り組みについて重ねてお願いします。

【期間 1月13日～2月7日】

町民の皆さまへ

1、不要不急の外出自粛をお願いします。

特に午後8時以降の外出自粛を徹底していただくようお願いします。

※通院や健診受診、食料や生活必需品などの買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康維持に必要な場合を除きます。

2、緊急事態宣言対象地域をはじめとする感染拡大地域との不要不急の往来を自粛していただくようお願いします。

接待を伴う飲食店および酒類を提供する飲食店などの事業主の皆さまへ

県の要請に基づき、午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛についてご協力をお願いします。

※詳しくは、福島県時短要請コールセンター（☎521-8622、平日のみ受付）へ問い合わせください。

町においても、会議・事業の延期や公共施設の閉館などの対策を講じ、感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくをお願いします。

今こそ平穏な日常を取り戻すための正念場と捉えています。一人一人がこれまで以上に強い危機感を持ち、緊急対策の徹底にご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

令和3年1月13日

健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

新型コロナウイルス感染症に関連した
施設・イベント対応

■イベントの対応

日程	イベント・事業名	対応	問い合わせ
1月16日(土)、 1月17日(日)	光の街 KOORI2020 役場新庁舎ライトアップ	2月8日(月)以降に 延期	総合政策課 ☎582-2115
1月18日(月)～	冬期水泳教室	2月8日(月)以降の 開催	生涯学習課 ☎582-2408
1月19日(火)、 1月26日(火)	シニア向け ICT 教室 タブレット教室	中止	
1月20日(水)	桑折町歴史講座 第2回講座	延期	税務住民課 ☎582-2114
1月24日(日)、 2月7日(日)	マイナンバーカード休日開庁	中止(2月8日(月) 以降別途検討)	
1月26日(火)	かやのき学園学習会	中止	生涯学習課 ☎582-2408
1月28日(木)	こおり友遊くらぶ学習会	延期	

■施設の対応

施 設	対 応	問い合わせ
屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」	2月7日(日)まで休館 ※町民運動場は冬期休止中です。	生涯学習課 ☎ 582-2408
町民体育館		
桑折テニスコート		
各地区公民館 (桑折、睦合、伊達崎、半田)		
文化記念館(旧伊達郡役所、種徳美術館)		
遊学館「よも～よ」	本の返却、インターネット予約貸出(詳しくは次ページ参照)のみ可。	
新庁舎町民ロビー・大会議室の貸出	貸出中止	総務課 ☎ 582-2111
小中学校施設・地域交流センター	2月7日(日)まで貸出中止	こども教育課 ☎ 582-2403
桑折大かや園	2月7日(日)まで休館	健康福祉課 ☎ 582-1133
駅前団地集会所	2月7日(日)まで貸出中止	まちづくり推進課 ☎ 582-2124
うぶかの郷	時短営業(飲食は20:00まで、お酒の提供は19:00まで)	産業振興課 ☎ 582-2126
レガーレこおり・ピザスタ (店内飲食)	休業日を増加します(1月19日(火)、27日(火)、2月2日(火)、16日(火))。1月15日(金)からラストオーダーを19:00に繰り上げます。1月28日(木)から当面の間は夜営業をテイクアウト・デリバリーのみとします(昼は通常通り)。	

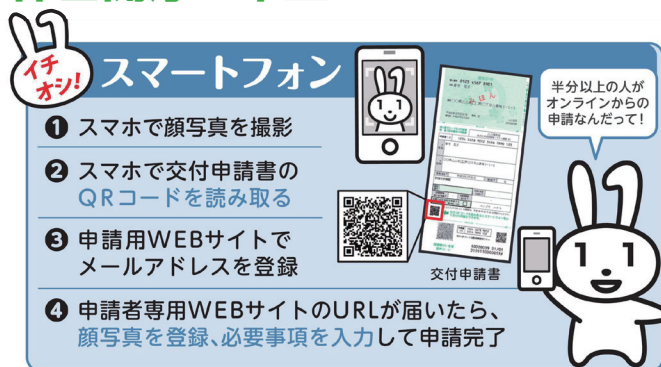
マイナンバーカード休日開庁を中止します

県内の新型コロナウイルス感染状況を鑑み、1月24日(日)および2月7日(日)に予定していたマイナンバーカード休日開庁を中止します。その後の休日開庁開催日については、後日広報こおり「お知らせ版」などでお知らせします。

■スマホでマイナンバーカードが申請できます

QRコード付きのマイナンバーカード交付申請書が手元があれば、スマートフォンで写真を撮りながら申請ができます。

☎ 税務住民課 住民係 ☎ 582-2114



イチオシ! スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

交付申請書

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって!

県道の除雪作業にご協力をお願いします

降雪時の安全な交通の確保のため、除雪作業にご理解とご協力をお願いします。

■玄関先に残った雪は皆さんで除雪をお願いします。

- ・除雪車で除雪作業の後は、玄関先に雪が残ってしまいます。玄関先の雪は各自で除雪をお願いします。

■除雪作業中の除雪車は危険です。

絶対に近づかないようにしてください。

- ・除雪車は道路上にあるマンホール蓋などに注意をしない

がら作業をしているため、急に停車する場合があります。除雪車の後ろなどを運転する場合は、十分な車間距離をとりましょう。

- ・除雪車走行中は無理な追い越しをせず、除雪車が道路脇に寄るまで待ちましょう。

☎ 地域整備課 管理係 ☎ 582-2127

★町内の県道の除雪に関する問い合わせはこちら…

☎ 福島県保原土木事務所 業務課 ☎ 575-2151



町の奨学金資金貸付制度 令和3年度奨学生募集

町では経済的な理由で就学することが困難な町内在住の生徒・学生のために、無利子の奨学金貸付制度を設けています。令和3年度の奨学生募集を下記のとおり行います。

■提出期限 1月29日金【必着】

※学力や世帯所得などについての基準があります。

※出身校の推薦調書が必要となります。

※募集要項や申請書は町ホームページに掲載していますので、詳細はご確認ください（こども教育課でも配付します）。

☎こども教育課 学校教育係 ☎ 582-2403

インフルエンザ予防接種の 費用一部助成

10月から12月までの間でインフルエンザ予防接種を受けた人に対し、費用を一部助成しています。指定医療機関以外で予防接種を行った人は、費用助成の申請が必要になります。申請の締め切りは **1月29日金**までになりますので、該当する人は早めに申請してください。

■持ち物 領収書、予防接種を行った証明書、通帳、印鑑

■申請場所 健康福祉課

☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

図書館のインターネット 予約貸出を始めました

予約はこちら



遊学館「よも〜よ」のホームページから、図書館のインターネット予約貸出ができるようになりました。

■予約申し込みについて

利用者ID（図書館利用者カードの番号の左から7桁）とパスワード（西暦の生年月日8桁）が必要です。

【例】2021年1月20日 → 20210120

■対象者・予約冊数 図書館利用者カードをお持ちの人・5冊まで（貸出冊数に同じ）。

■注意点 ・貸出は図書室にきた人を優先します。
・貸出できるようになってから、1週間以内に図書室までお越しください。期限を過ぎると連絡なく予約が取り消されます。

■その他 予約申し込みした図書が貸出可能となった場合、電話でお知らせします。

☎生涯学習課 生涯学習係 ☎ 582-2408

遊学館「よも〜よ」 ☎ 582-5388



文化財を火災から 守りましょう

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。本町でも例年、国指定重要文化財「旧伊達郡役所」を会場に消防署、消防団、女性防火クラブ、町内会などの協力のもと、防火訓練を実施していましたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催は中止します。

町民の皆さんには、町内に未来に継承すべき、守るべき歴史的財産が多くあることを認識してもらうとともに、火災が発生しやすい時期ですので、家庭でも火災の予防に努めましょう。

■文化財防火デーとは

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。この事件は、国民に強い衝撃を与え、文化財保護法が制定されました。そして毎年1月26日を文化財防火デーと定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

☎生涯学習課 歴史文化係 ☎ 582-2408

ご存じですか、はかりの定期検査

「適正な計量の実施を確保する」ため、令和3年度はかりの定期検査が実施されます。商店や工場、病院、調剤薬局、直売所、コンビニおよび事業所などで、取引または証明に使用されている「はかり、分銅およびおもり」は、2年に1回の定期検査を受けなければなりません。今回、町では、定期検査対象のはかりの事前調査を行いますので、ご協力をお願いします。

また、前回検査以降に新しく事業を開始し、「はかり」などを使用している人は、今回の検査の対象となる「はかり」がどのような種類なのか確認しますので、右記までご連絡をお願いします。

定期検査・事前調査などの予定は次のとおりです。

月	内 容
1月下旬～ 2月下旬	はかりなどの事前調査（前回の調査実績などで把握している事業所へ調査票をお送りします）
4月ごろ～ 5月ごろ	所在場所検査（検査員が個別に伺います） 集合検査（新庁舎で行います）

※詳しくは 県のホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32110a/teiki-kensa.html>）

または、「福島県 はかりの定期検査」で 検索。

☎産業振興課 商工観光推進室 ☎ 582-2126

被害多発中

水道管の凍結・破裂に注意しましょう

寒波の影響により、水道破裂の被害が多発しています。
冬場に気温が氷点下になる場合は、水道管や蛇口、水道メーターが凍結し水が出なくなり、破裂して水漏れが発生することがありますので、事前に凍結防止対策をお願いします。水道管や蛇口が破損したときは、メーターボックス内のバルブで水を止め、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

■凍結を予防するには…

凍結を防ぐには、屋外などのむき出しになっている水道管や蛇口に使わなくなった古い毛布などの保温材を当て、その上からビニールテープをすき間なく巻きます。

また、メーターボックスの中は、発泡スチロールなどの保温材を水道メーターの周りに詰めると効果的です。

■凍結してしまったら…

それでも水道管や蛇口が凍結した時は、凍ってしまった場所にタオルなどを巻き付けて 40℃くらいのぬるま湯をかけてゆっくり溶かします。

※直接熱湯をかけると、急激な温度変化で水道管が破裂する場合がありますので、注意してください。

■水道メーター検針ができない時は翌月精算します

積雪により毎月の検針作業ができない場合があります。その時は、前年同月と同じ使用水量で請求させていただきます、過不足分は翌月の検針で精算します。



■いつもより使用水量が多いかも…？

そんな時は、自分でできる漏水調査を！

漏水は自分で簡単に確認することができます。家にある蛇口を全て閉めて、水道メーターのパイロットをじっと見てみてください。このときにパイロットが少しでも回っていると、どこかで漏水していますので、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

工事事業者一覧



被害多発中により、作業まで日数がかかる場合があります。被害を出さないためにも、左記のとおり事前の水道管の凍結・破裂防止対策へご協力をお願いします。



パイロット



■検針にご協力をお願いします

正確な水道メーター検針をするために、メーターボックスの上に物を置いたり、雪を積んだりしないでください。また、ペットはメーターボックスから離れた場所で飼うようにご協力をお願いします。

関上下水道課 業務係 ☎ 582-1100

令和3年度採用 会計年度任用職員（パートタイム職員）募集

■職種および採用予定人員など

勤務場所	職種	勤務時間など (シフト制)	採用人数	社会保険	職務内容	給料 (報酬)	応募要件
屋内温水プール・多目的スタジオ・「イコーゼ！」	安全監視員	9:00～20:30のうち 5時間30分 (日曜日は7時間30分) 土日祝勤務有	週5日 週3日 若干名	・健康保険 ・厚生年金保険 ・雇用保険 —	屋内温水プールの安全監視、清掃など	【時給】 945円 ～	・25m プールを完泳できる者 ・健康である者

■提出書類および申し込み

2月10日(水)までに下記へ履歴書を提出してください。
郵送の場合も2月10日必着。

■試験方法

一次試験：書類審査 二次試験：個別面接

■試験の可否発表、二次試験の日時、採用など

- ・後日、本人宛てに通知します。
- ・採用決定者は、令和3年4月1日から雇用します。
- ・一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当などを支給します。

■郵送・問い合わせ

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7
桑折町教育委員会内
生涯学習課 生涯学習係
☎ 582-2408

